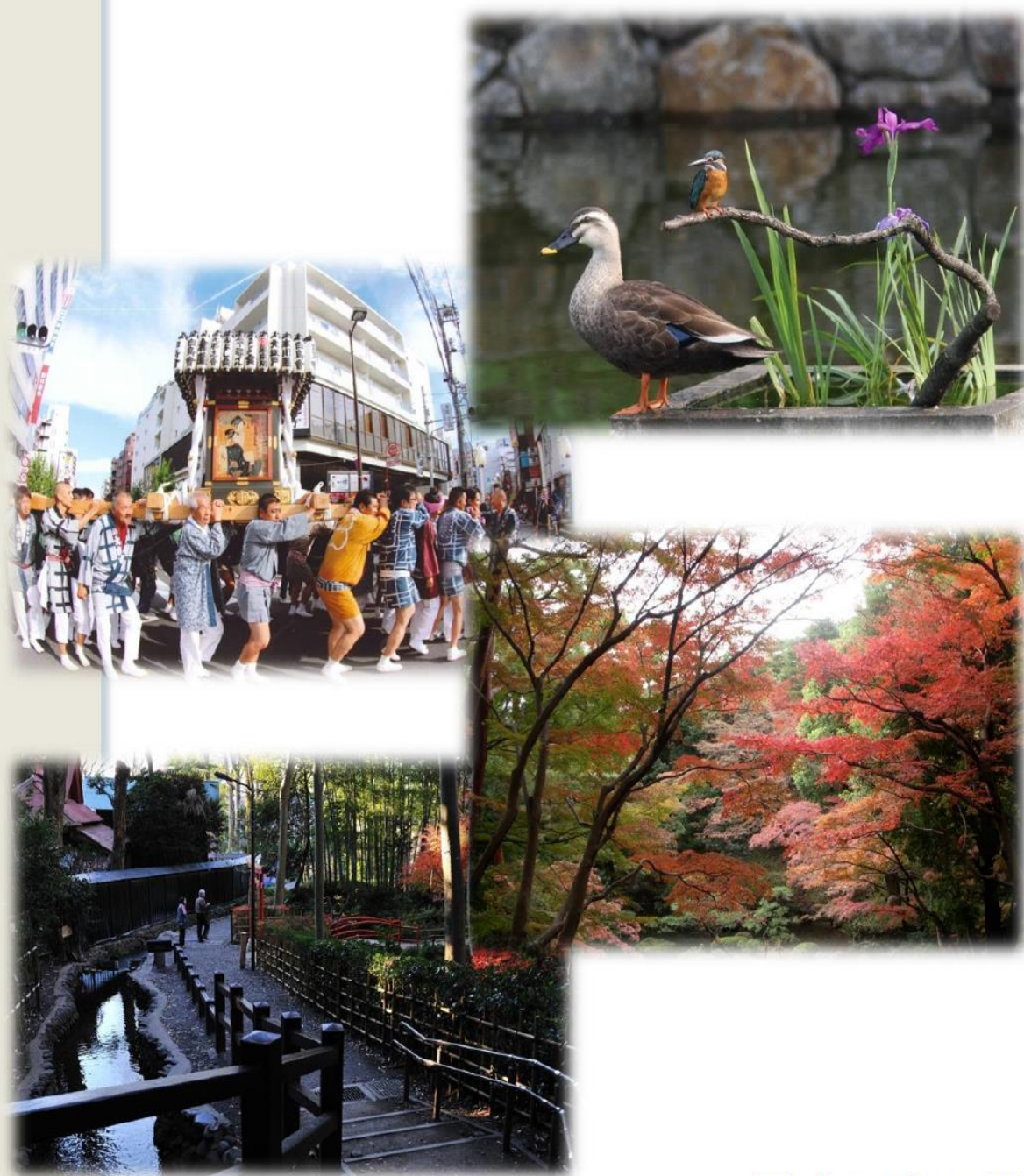


概要版

# 第二次国分寺市環境基本計画



平成 26 年 3 月

国 分 寺 市

# 望ましい将来像の実現に向けて

国分寺市は、史跡武蔵国分寺跡をはじめ、新田開発以降の人々の暮らしの中から生まれた歴史遺産及び歴史的景観が多く残され、国分寺崖線や農地などの緑、お鷹の道・真姿の池湧水群など、緑と水の豊かなまちです。

市内には大きな工場がなく、都市計画道路の整備などによる安全かつ快適な交通環境の確保、ごみの減量化・資源化なども少しずつ進んでおり、良好な環境を形成しています。

樹林地や公園などでは協働による維持管理が行われ、活動を通して人と人のつながりが育まれています。

私たちは、こうした良好な環境を守り、育むためにも、環境に関心を持ち、学び、考え、ともに行動することで、「こくぶんじの豊かな環境」を未来の子どもたちへ引き継いでいきます。

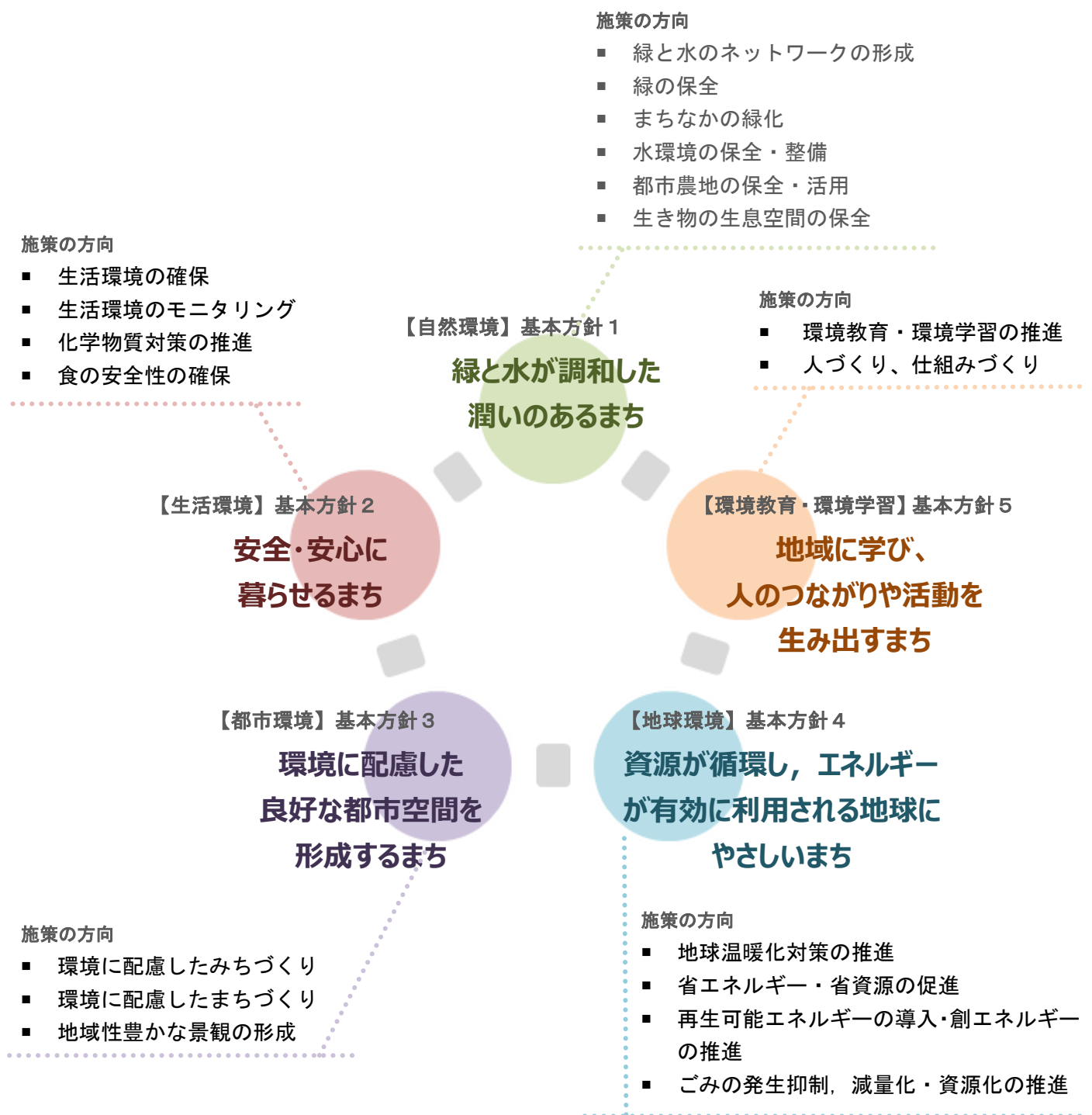
望ましい将来像

未来の子どもたちへ引き継ぐ  
こくぶんじの豊かな環境

# 望ましい将来像を展開するための基本方針と施策

望ましい将来像を実現するためには、市民、事業者等、市が同じ目標に向かって、それぞれの役割に基づいて取り組むことが大切です。

そのため、5つの環境分野における基本方針のもとに、施策の方向を示します



# 重点プロジェクト

望ましい将来像を実現するため、市民ワークショップによる提案、環境推進管理委員会の提言をもとに、9つの重点プロジェクトを設定しました。

重点プロジェクトは、環境基本計画を具体的に推進することを目的としており、第4章に示した主な施策、具体的な施策の中から、分野横断的に相乗効果を発揮するような重要性の高い施策により構成しています。また、毎年度進ちょく状況を点検・評価し、進め方の見直しを行います。

## 1 在来生物の種や生態系など生物の多様性の保全に向けた取組の推進

- 協働による動植物調査の実施により現状を把握します。
- 生き物にふれあう機会を増やすとともに、在来生物の種や生態系などの保全に向けて市内の農地や国分寺崖線などの緑の保全に取り組んでいきます。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 家のまわりの生き物を観察します。</li><li>・ 敷地内にある自然の保全に努めます。</li><li>・ ペットの動物（鳥、魚、昆虫など）を自然の中に放しません。</li><li>・ 崖線、公園などの身近な自然の管理や清掃に参加・協力します。</li><li>・ 市や市民が実施する自然観察会などに参加します。</li><li>・ 生物多様性に関する情報を提供します。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 敷地内の緑化、壁面・屋上緑化などに努めます。</li><li>・ 開発にあたっては、緑の保全に努めます。</li><li>・ 崖線、公園などの身近な自然の管理や清掃に参加・協力します。</li><li>・ 生物多様性に関する情報を提供します。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市内の動植物の現況を調査し、情報を公開します。</li><li>・ 外来生物対策を実施します。</li><li>・ 学校などにビオトープを整備して、自然に親しむ機会を増やします。</li><li>・ タヌキ、カッコウ、ホタルなどの多様な生き物が生息できる環境を保全・回復します。</li><li>・ 生物多様性に関する情報を提供します。</li><li>・ 現状の緑被率を確保します。</li><li>・ 崖線緑地の保全のための施策を進めます。</li></ul>

## 2 地産地消の推進による都市農業の支援

- 農業体験などを通じて都市農業への理解を促進します。
- 給食食材への市内産農産物の活用やイベント・直売所での販売などを通じた地産地消の推進、農畜産物及び農畜産物の加工品の国分寺ブランドの創出・育成を推進します。

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地元で生産された農畜産物を進んで購入します。</li><li>・ 市民農業大学などに参加し地域の農業を学びます。</li><li>・ 援農ボランティアなどを通じて都市農業を支援します。</li><li>・ 食の安全と農業への理解を深めます。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新鮮で安全な農畜産物を地元へ供給します。</li><li>・ 環境に配慮した農業経営をします。</li><li>・ インターネットなどを利用して農業情報を発信します。</li><li>・ 農業体験に協力します。</li><li>・ 農地の保全に努めます。</li><li>・ 地元で生産された農畜産物を進んで購入します。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学童農園で農業に親しむ機会を増やします。</li><li>・ 市民農業大学などで、援農ボランティアの育成に努めます。</li><li>・ 収穫体験や農ウォークなど農業にふれあう機会を増やします。</li><li>・ 地元で生産された農畜産物の販路の拡大など、農業経営を支援します。</li></ul>



### 3 野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用

- 野川や用水路及び湧水などの水辺を、自然観察や自然保護活動、郷土学習、観光などの資源として活用、PRします。
- 野川や用水路などの親水性の向上に配慮した保全に取り組みます。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地内に雨水浸透ますを設置するとともに、雨水を活用するなど、節水に努めます。</li> <li>・ 緑や土の面を残して雨水を地下浸透させます。</li> <li>・ 湧水の保全活動に参加します。</li> <li>・ 野川を水に親しめる川にします。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水貯留施設を設置するなど、降水時の下水への雨水流入を抑制するほか、雨水を有効に利用するとともに、節水に努めます。</li> <li>・ 敷地内に雨水浸透ますを設置します。</li> <li>・ 緑や土の面を残して雨水を地下浸透させます。</li> <li>・ 開発にあたっては湧水保全に配慮したまちづくりをします。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水浸透施設の整備や雨水浸透舗装を進めます。</li> <li>・ 雨水の浸透や貯留について市民や事業者への啓発を進めます。</li> <li>・ 湧水の水質を保全するために、定期的測定を行います。</li> <li>・ 砂川用水、恋ヶ窪用水など親水性に配慮した整備を進めます。</li> <li>・ 野川の整備については、東京都と連携しながら進めます。</li> </ul>



### 4 安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供

- 大気、水質、ダイオキシン類などの定期的なモニタリング測定、各種調査を実施し、情報提供を行います。
- 市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、空間放射線量・放射性物質濃度の測定など、継続した調査と情報提供を行います。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・安心な暮らしのための情報を入手します。</li> <li>・ 身の回りの化学物質、食の安全性などについて理解を深めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・安心な暮らしのための情報を入手します。</li> <li>・ 製品・サービスの提供にあたっては、安全・安心のための情報について、わかりやすく公開します。</li> <li>・ 有害の恐れのある化学物質について、排出量を把握し、適正に管理します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気、水質、ダイオキシン類などの測定、各種調査を実施します。</li> <li>・ 空間放射線量・放射性物質濃度の測定を実施します。</li> <li>・ 広報やホームページにより、わかりやすく情報を提供します。</li> <li>・ 有害の恐れのある化学物質について、適正な管理指導、啓発の普及を図ります。</li> </ul>

## 5 自転車・公共交通機関の利用促進

- 自転車が安全に走りやすい環境づくりを進めるとともに、自転車の利用促進とルールの啓発に努め、マナーの向上を図ります。
- 地域バスなどの公共交通機関の利用促進に向けた取組を行っていきます。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車を利用し自家用車の使用を控えます。</li> <li>・ 公共交通機関などを利用し、自動車利用は控えます。</li> <li>・ 駐輪場など決められた場所に正しく駐輪します。</li> <li>・ 人通りの多い場所では、安全のため自転車を降りるなど利用ルールを守ります。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関などを利用し、自動車利用は控えます。</li> <li>・ 店舗や事業所、集合住宅に駐輪場を確保します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関の利用を促進し、啓発を行います。</li> <li>・ 駐輪場の整備を進めます。</li> <li>・ 都市計画道路の整備の際に自転車レーンの設置を検討します。</li> <li>・ 自転車の利用ルールの啓発に努め、安全な自転車利用の意識を高めます。</li> </ul>

## 6 歴史的景観や文化財の保全・活用

- 市内総合文化財調査を実施し、新たな文化財などの状況把握、適切な保全を行います。
- 新田開発以降の人々の暮らしの中から生まれた農のある風景、用水路（跡）など歴史遺産にも光をあてていきます。
- 環境教育や環境学習、まちづくりやまちおこしのために歴史的景観・文化遺産・文化財の活用を推進します。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちの成り立ちや史跡、歴史遺産や文化財など、市の歴史・文化への理解を深めます。</li> <li>・ 地域に伝わる伝統行事・芸能・民話・伝承や風習などへの理解を深め次世代に引き継ぎます。</li> <li>・ 歴史イベント、遺跡発掘体験などに参加します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発や建設を行う際は、歴史的たたずまいや、歴史遺産、文化財の保全に協力します。</li> <li>・ 地域の歴史・文化に関心を向け、伝統行事の伝承活動など社会貢献活動に協力します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡武蔵国分寺跡周辺の整備、歴史公園の充実を図ります。</li> <li>・ 文化財めぐりなど歴史文化を理解する機会を充実します。</li> <li>・ 用水路（跡）、湧水、名木など市内の歴史的資源や景観のPRに努めます。</li> <li>・ 郷土博物館を建設し、文化財を活用します。</li> </ul>

## 7 資源循環型のまちづくりの推進

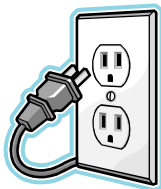
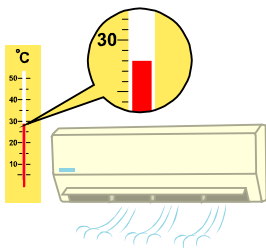
- ごみをテーマとした環境教育、学習を充実していきます。
- せん定枝や給食残さのたい肥化などにより、資源循環型のまちづくりを進めます。
- 生ごみのたい肥化等によるもやせるごみの大幅な減量に取り組みます。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの分け方・出し方のルールを守ります。</li> <li>・ 生ごみたい肥化容器などで生ごみのたい肥化に努めます。</li> <li>・ リサイクル商品及びリサイクルが容易な製品を購入します。</li> <li>・ 買い物に行くときはマイバッグを用意します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの発生抑制、資源化に努めます。</li> <li>・ 再資源化や再生利用しやすい製品の販売、利用に努めます。</li> <li>・ グリーン購入を推進し、リサイクル商品及びリサイクルが容易な製品を購入します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報やホームページにより、ごみ減量化に関する情報を提供します。</li> <li>・ ごみ減量指導員による指導を充実します。</li> <li>・ 家庭の厨芥類や剪定枝をたい肥化し、有効活用を推進します。</li> <li>・ 有料化後のリバウンド対策を進めます。</li> <li>・ 「ごみけし君」など、家庭用の生ごみ処理機器購入助成を普及促進します。</li> <li>・ リサイクル団体を支援育成します。</li> <li>・ グリーン購入を推進します。</li> </ul>

## 8 環境負荷の少ないライフスタイルの促進

- これまでの実績を基に、引き続き環境家計簿の普及拡大を図り、家庭における省エネルギー・省資源の取組を促進します。
- 体験型学習や具体的な情報提供、住宅用太陽光発電機器などに関する助成制度などを推進します。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境家計簿を使って節電、節水に努めます。</li> <li>・ 省エネルギー型製品(石油、ガス、電化製品、照明器具、自動車、建築物など)を購入します。</li> <li>・ 太陽光発電や太陽熱利用システムを導入します。</li> <li>・ 家庭でできる省資源・省エネルギーについて家族で話し合い実践します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気、水道、ガスの使用量を把握し、節電、節水などに努めます。</li> <li>・ 省エネルギー型製品(石油、ガス、電化製品、照明器具、自動車、建築物など)を購入します。</li> <li>・ 太陽光発電や太陽熱利用システムを導入します。</li> <li>・ 製品の生産や輸送過程において、温室効果ガスの排出を抑制します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境家計簿の普及に取り組みます。</li> <li>・ 国分寺市地球温暖化防止行動計画に基づき、温室効果ガス削減目標の達成に努めます。</li> <li>・ 地球温暖化防止対策に関する情報や省エネルギーの方法などの情報提供に努めます。</li> <li>・ 公共施設の照明のLED化を推進します。</li> </ul>



第四小学校屋上の太陽光発電

## 9 環境面における参加と協働による地域の活性化の推進

- 環境への取組に関して、地域ぐるみの役割分担や協力・連携の可能性の検討などを行い、地域コミュニティの再生・活性化を図ります。
- 子どもたちの国分寺の環境についての認識を高めるために、学校教育の現場と地域を結んだ取組を進めます。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館や自治会、町内会での活動に参加します。</li> <li>・ 出前講座、環境イベント、自然体験学習などへ参加し、地域の環境に関心を持ち、理解を深めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館や自治会、町内会での活動に参加、協力します。</li> <li>・ 出前講座、環境イベント、自然体験学習などに協力します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境をテーマとしたイベント等を企画・実施します。</li> <li>・ イベントなどで啓発を図ります。</li> <li>・ 市民、地域団体などが実施する地域での活動を支援します。</li> <li>・ 学校教育と地域の環境活動との連携を図ります。</li> </ul>



環境シンポジウム



わんぱく学校  
ポスト清掃の様子

# 計画の基本的事項

## ■ 計画の位置づけ

本計画は、市民、事業者等、市が協働のもとに、未来へ向かって健康で恵み豊かな環境を保全、回復及び創造するための総合的かつ基本的な計画であり、第四次国分寺市長期総合計画基本構想を環境の側面から具体的に展開していくものです。本計画においては、都市マスタープランなどの関連計画との整合を図りながら取組を進めていきます。

## ■ 計画の目的と役割

本計画は、国分寺市環境基本条例第7条に基づき、環境の保全、回復及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定するものです。

本計画は、環境の保全、回復及び創造に関する目標と施策の方向性を定め、環境行政の基本方針となるとともに、計画を推進するための市民、事業者等、市の役割と、環境に配慮した市民生活、事業活動、施策展開の指針を示します。

また、望ましい将来像の実現に必要な基本方針、施策の体系を示すとともに、特に重要性が高い施策として、具体的施策を組み合わせた重点プロジェクトを示します。

## ■ 計画期間と対象範囲

### (1) 計画期間

計画期間は、長期的な視点を持った計画とするため、概ね30年後を見越した平成26年度から平成35年度の10年間とします。社会情勢の変化などに応じて、適宜必要な見直しを行います。

### (2) 対象とする環境の範囲

本計画が対象とする環境の範囲は、「緑」、「水」、「生物」からなる自然環境、「公害」、「食」からなる生活環境、「道路・交通」、「景観」、「歴史遺産・文化財」からなる都市環境、「資源」、「温暖化・エネルギー」、「ごみ」からなる地球環境、「教育・学習」、「人づくり」、「仕組みづくり」からなる環境教育・環境学習の5つの分野を対象とします。

## ■ 計画の推進主体と協働

本計画の推進主体は、市民、事業者等、市の三者とします。

市民、事業者等、市の三者がそれぞれの役割を果たすとともに、三者の協働により本計画を推進していきます。協働とは、市民及び事業者等と市が対等の立場で能力を分かち合い、共通の目的の実現に向けて協力して取り組むことです。

## 第二次国分寺市環境基本計画【概要版】

平成26年3月

発行：国分寺市 編集：環境部 環境計画課

〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪4-9-8

Tel. 042-325-0111 (内線356) 042-328-2192 (直通)

Fax. 042-326-4410

E-mail: kankyoukeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp